

# 標茶町議会議員選挙投票率と 候補者別得票数

各投票所の投票率 (単位 %)

| 投票区 | 投票所名             | 投票率   |
|-----|------------------|-------|
| 1   | 標茶町役場            | 69.63 |
| 2   | 標茶町コンベンションホールういず | 72.07 |
| 3   | 多和コミュニティハウス      | 75.00 |
| 4   | 弥栄国際交流館          | 80.83 |
| 5   | 虹別酪農センター         | 69.18 |
| 6   | 中虹別コミュニティハウス     | 78.95 |
| 7   | 上虹別コミュニティハウス     | 60.19 |
| 8   | 萩野集会所            | 62.26 |
| 9   | 磯分内酪農センター        | 68.35 |
| 10  | 上御卒別へき地保健福祉館     | 74.51 |
| 11  | 中御卒別集落改善センター     | 69.00 |
| 12  | 沼幌地区世代交流センター     | 69.66 |
| 13  | 久著呂農村環境改善センター    | 70.00 |
| 14  | 塘路住民センター         | 70.59 |
| 15  | 阿歴内公民館           | 55.32 |
| 16  | 上茶安別構造改善センター     | 84.13 |
| 17  | 茶安別農村環境改善センター    | 72.12 |

■投票率 **70.43%**

町議会議員選挙得票数  
(届出順)

| 候補者   | 得票数 |
|-------|-----|
| 鈴木 裕美 | 531 |
| 鴻池 智子 | 372 |
| 長尾 式宮 | 249 |
| 類瀬 光信 | 510 |
| 松下 哲也 | 250 |
| 櫻井 一隆 | 304 |
| 齊藤 昇一 | 485 |
| 深見 迪  | 259 |
| 渡邊 定之 | 242 |
| 菊地 誠道 | 243 |
| 熊谷 善行 | 212 |
| 本多 耕平 | 241 |
| 黒沼 俊幸 | 238 |



■問い合わせ／標茶町選挙管理委員会 (☎485-2111内線292)

# 配水管工事のお知らせ

本町では、上水道管の老朽化による漏水対策として、配水管の敷設替え工事や各戸の給水管切り替え工事を進めています。

今年度は下記の箇所での工事を予定しています。道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■工事期間／6～11月（予定）

※工事終了後は工事箇所周辺で、一時的に水が白く濁ったり、泡が出る事がありますが、空気が混ざることによる現象で、水質に問題はありません。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

## 川上地区



## 沼幌地区



## 水道管路調査のお知らせ

本町では水道管路の適切な維持管理を目的として、水道管路調査を実施しています。

今年度は左記の地区での管路調査を計画しており、作業の際には水道管理設用地への立ち入り（徒歩による調査）などによりご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■調査期間／6月～令和6年

1月まで（予定）

■調査地区／西熊牛地区および厚生地区

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）



## オオハングンソウの駆除にご協力ください！

ここ数年本町で生育域が拡大しているオオハングンソウは「特定外来生物」です。

特定外来生物は「外来生物法」により、栽培や生きたままの運搬などが原則禁止されており、違反すると罰則が科せられる場合があります。また、オオハングンソウは繁殖力が強く、在来植物と競合して駆逐してしまう恐れがあります。オオハングンソウの生育域拡大防止のため、駆除にご協力をお願いします。

### オオハングンソウの特徴

- ・キク科の多年生草
- ・成長すると高さ1～3メートル程度
- ・北の寒冷な土地に分布し、路肩、荒地、畑地、湿原、河川敷など肥沃で湿った場所に生育
- ・開花時期は7～10月ごろ
- ・種子のできる時期は9～10月ごろ
- ・繁殖は、地下茎（根）や種子で増える



### ■オオハングンソウの駆除について／

- ①種子ができる前に根から引き抜いてください。（少しでも残ると再生します）
  - ②その場で2～3日天日に当てて枯らしてください。（生きたまま移動させることは法律により禁止されています。ただし、町内会や地域会などによるボランティア活動での駆除は、集積または処分場までの運搬について認められる場合がありますので事前に下記係まで連絡をお願いします）
  - ③オオハングンソウを枯らした後、種子などが飛散しないようにごみ袋に入れて、もやせるごみに出してください。また、大量に駆除した場合は下記係で回収しますので、事前にご連絡ください。（回収用のごみ袋は下記係で用意していますので、ご連絡ください）
- ※オオハングンソウの種子などの拡散防止のため天候の悪い日や8月以降の回収はお断りする場合がありますのでご理解ください。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## 令和4年度 ごみ処理 実績

### ごみ処理実績一覧

（△は減）

|       | 家庭系         |             | 事業系         |             | 粗大ごみ<br>(t) | 資源ごみ<br>(t) | リサイクル率<br>(%) |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
|       | 可燃ごみ<br>(t) | 不燃ごみ<br>(t) | 可燃ごみ<br>(t) | 不燃ごみ<br>(t) |             |             |               |
| 令和4年度 | 1,354       | 84          | 323         | 64          | 155         | 541         | 21.5          |
| 令和3年度 | 1,376       | 88          | 354         | 91          | 204         | 568         | 21.2          |
| 前年比   | △22         | △4          | △31         | △27         | △49         | △27         | 0.3           |

日頃から、ごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。令和4年度のごみ処理実績は、全項目において処理量が減少となり、リサイクル率は昨年度に比べて0.3%増加となりました。

このままさらなる資源ごみの分別、生ごみの水切りや堆肥化などにより、ごみの減量化、資源化に向け取り組んでいきましょう。

本町では、ごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみ処理機本体購入費用の助成制度を実施していますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。

### 資源ごみ売り払い・処理委託実績一覧

|       | 資源ごみ売り払い |         | 資源ごみ処理委託 |         |
|-------|----------|---------|----------|---------|
|       | 量 (t)    | 金額 (千円) | 量 (t)    | 金額 (千円) |
| 令和4年度 | 443      | 6,091   | 98       | 2,651   |
| 令和3年度 | 490      | 4,879   | 78       | 2,631   |
| 前年比   | △47      | 1,212   | 20       | 20      |

#### 資源ごみ 売り払い品目

空き缶類、ペットボトル、新聞、ダンボール、雑誌、その他紙、衣類、紙パック、鉄くず、ビール・一升瓶

#### 資源ごみ 処理委託品目

プラスチック類、食品トレイ、瓶類、シュレッダーくず、乾電池、蛍光灯、小型家電

問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## いま一度、住宅用火災報知器を確認！

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して火災の発生を知らせます。現在市販されているものは「煙式」と「熱式」があります。

平成23年度には全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務化されていますので、設置されていないご家庭は早めに設置するようにしてください。

- 煙式…煙を感知して火災と判断します。熱感よりも火災を早く感知することができます。
- 熱式…熱を感知して火災と判断します。台所や車庫等、煙が発生しやすい場所は煙式より熱感の設置がお勧めです。

○**交換の時期**／設置から10年以上が経過すると、電池の寿命や本体内部の電子部品の劣化などで不具合が発生しやすくなります。そのため住宅用火災警報器の交換の目安は10年とし、本体の交換をお勧めしています。

# 消防だより

標茶消防署 ☎485-2021



ホームページ



## 救急救命士の紹介

標茶消防署齊藤一也消防士長は令和4年9月から令和5年3月までの約7カ月間、東京での救急救命士研修を終え、救急救命士国家試験に合格しました。現在、標茶消防署に11人の救急救命士が在籍しています。

### ○齊藤消防士長から一言／

約7カ月間の研修を終え、家族・消防署の方々の支えもあり、無事国家試験に合格することが出来ました。本当に感謝に堪えません。これからも標茶町の消防を担う人間として、更に努力し町民の皆様へ還元することが出来るよう、消防人として尽力していきます。



## マイナンバーカードの

## 新規取得者

に商品券を贈呈します

本町では、令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方に対し、カード交付時に町内で使える商品券千円分を贈呈しています。

この事業は、令和6年3月末までにマイナンバーカードを取得された方が対象です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方には、順次オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されており、スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取り、簡単に申請できます。

○**対象者**／マイナンバーカードを初めて取得する標茶町民

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口 ☎内線218）

※QRコードはデンソーウェブの登録商標です。

## マイナンバーカード

## 夜間窓口開設のお知らせ

マイナンバーカードを受け取るためには、申請時に全ての書類を提出し、本人限定郵便で受け取るか、平日役場開庁時に、来庁し必要な手続きを行った上で、受け取る必要があります。

仕事や学業などで、役場が開庁している時間にマイナンバーカードを受け取りできない方を対象に、**毎月第3・4水曜日に、夜間窓口を開設します。**

夜間窓口では、マイナンバーカードに関する問い合わせやマイナポイントなどの相談も可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

○**場所**／役場1階マイナンバーカード専用窓口

○**日時**／6月21日（水）・28日（水）、午後8時まで

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口 ☎内線218）

## マイナンバーカード申請

## どこにでも行きます！

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅、集会所など場所を問わず、どこにでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

○**申し込み**／下記QRコードより申し込みください

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口 ☎内線218）、役場住民課町民係（1階①番窓口 ☎内線121）

申し込み



# 中山間地域等 直接支払制度

平成12年度に始まった中山間地域等直接支払制度は、令和2年度から第5期活動がスタートしました。今期においても農業者主導によるさまざまな活動が行われていますので、その概要を紹介します。

## 制度の概要

この制度は、農業生産の条件が不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その農用地面積に応じた交付金（国が2分の1、道および町がそれぞれ4分の1）を交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守り、耕作放棄地の発生防止などに寄与するために実施されている制度です。

平成27年度からは新たに日本型直接支払制度が創設され、中山間地域等直接支払はその一環として位置付けられ、法律に基づき実施されています。

第5期からは、2つの集落に対し交付金を交付していますが、その交付金はこれまで同様、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組んでいる活動に活用されています。

本町の主な交付金の交付先である標茶集落は、町内の20地域をまとめ一つの集落としたもので、町内全域に関する集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に約2億9千万円を超える交付金が交付され、そのうち約2割は、多面的機能を増進するためや、地域農業の継続・生産性の向上のための共同取組活動に充てられており、残りを個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を踏まえ、各地域の代表者などが集まり協議し決定します。

令和4年度に行われた事業の概要については、下記のとおりです。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係（18番窓口 ☎内線243）

## 令和4年度中山間地域等直接支払制度に係る各集落協定の概要

| 集落名                        | 標茶町標茶集落<br>会長 甲野藤 宏                                                                                                                                                             | 釧路太田集落<br>委員長 齋藤 泰広                                                                                                                                                                             |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協定参加者                      | 農業者 250人<br>生産組織など 62組織                                                                                                                                                         | 農業者 79人<br>生産組織など 13組織                                                                                                                                                                          |
| 交付対象農用地面積                  | 189,311,837㎡<br>〔 標茶町：188,718,444㎡<br>厚岸町： 593,393㎡ 〕                                                                                                                           | 32,141,543㎡<br>〔 標茶町： 104,339㎡<br>厚岸・釧路町：32,037,204㎡ 〕                                                                                                                                          |
| 平らな草地                      | 182,690,665㎡                                                                                                                                                                    | 32,141,543㎡                                                                                                                                                                                     |
| 傾斜8度以上の草地                  | 6,621,172㎡                                                                                                                                                                      | 0㎡                                                                                                                                                                                              |
| 交付金額                       | 293,899,513円<br>〔 標茶町：293,009,424円<br>厚岸町： 890,089円 〕                                                                                                                           | 48,212,314円<br>〔 標茶町： 156,508円<br>厚岸・釧路町：48,055,806円 〕                                                                                                                                          |
| 共同取組額                      | 72,091,893円                                                                                                                                                                     | 22,478,935円                                                                                                                                                                                     |
| 個人配分額                      | 196,551,377円                                                                                                                                                                    | 25,733,379円                                                                                                                                                                                     |
| 共同取組活動費内訳（※）               |                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                 |
| ①役員などの活動に対する経費             | 5,644,545円                                                                                                                                                                      | 241,080円                                                                                                                                                                                        |
| ②農業生産活動などの体制整備に向けた活動に対する経費 | 26,879,570円                                                                                                                                                                     | 19,960,799円                                                                                                                                                                                     |
| ③水路・農道などの維持管理活動などに対する経費    | 6,728,483円                                                                                                                                                                      | 240,000円                                                                                                                                                                                        |
| ④農用地の維持・管理活動などに対する経費       | 30,139,343円                                                                                                                                                                     | 1,905,200円                                                                                                                                                                                      |
| 主な活動内容                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチックの回収・運搬</li> <li>農村公園の維持管理</li> <li>景観保全のための花壇整備、清掃</li> <li>公共牧野の維持管理</li> <li>新規就農支援団体への運営費助成</li> <li>有害鳥獣駆除対策</li> </ul> など | <ul style="list-style-type: none"> <li>酪農実習生受入団体への運営費助成</li> <li>酪農ヘルパー組合への運営費助成</li> <li>乳牛検定組合への運営費助成</li> <li>農業用廃プラスチックの回収・運搬</li> <li>景観保全のための花壇植栽</li> <li>牛乳・乳製品などの消費拡大の展開</li> </ul> など |

※共同取組活動費内訳の金額は、前年度からの繰越額を含み、翌年度への繰り越し・積立額を除きます。